



はい！こちら消費生活センターです

フィッシング詐欺の最新手口と対策

フィッシング詐欺とは、実在する組織やサービスを装ったメールやショートメッセージサービス(SMS)を送信し、本物そっくりの偽サイトに誘導して、個人情報などを盗み取るサイバー犯罪の手口です。当センターにも「WEB メールに持っていないクレジットカード会社名で引き落としができていないとメールが届いた。詐欺と思っていいか」などといった相談が寄せられています。フィッシング対策には、日頃からの心構えが重要です。最近ではリアルタイムフィッシングにより、パスワードや認証コードまで盗み取られ、瞬時に悪用される事例が確認されています。偽サイトへ誘導された利用者が、気づかないままIDとパスワードを入力してしまったとし、入力された情報を使い、まず、攻撃者は本物のサイトへログインを試み、多要素認証が設定されていた場合、本物のサイトから、本人の所持する電話番号へ認証コードが送られます。そのコードを入力することで本人であると認証されるしくみで、本人しか知らないはずの認証コードさえも、偽の認証コード入力画面に入力させて盗み取るのがこの手口です。ログイン画面だけでなく、認証コードを入力する画面も本物そっくりに作られており、誘導されてしまうと気付くのは困難です。

〈対策〉◎メールやSMSに記載されたリンクを使用しないことが重要◎普段利用しているサービスやサイトはあらかじめブックマークしたURLや公式アプリからアクセスする習慣にする◎フィッシングサイトに情報を入力してしまったら、同じID・パスワード等を使いまわしているサービスを含め変更し、クレジットカード会社や金融機関などに連絡する◎クレジットカードの利用明細は確認する◎近年普及が進んでいるパスキー*を利用することも対策には効果的です。パスキー*はパスワードを使用せず、本物のサイトとのみ通信する仕組み
不安に思った場合は、すぐに消費生活センターなどに相談しましょう。

相楽消費生活センターは

4月28日より京都府木津総合庁舎に仮移転しました

(住所:木津川市木津上戸18番地1)

消費生活の相談や苦情はお気軽に**相楽消費生活センター**へ(電話又は来所)

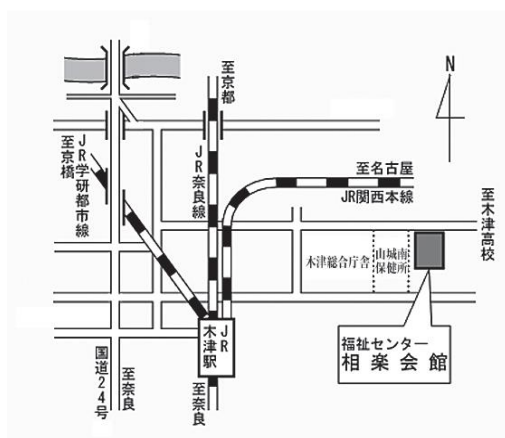
☎0774-72-9955 (ナニ?キューキューGOGO!)

相談は**無料**です。 秘密は厳守します。

※「消費者ホットライン」☎188(いやや!)番もご利用ください。

相談日 月～金(祝・休日、年末年始除く)

相談時間 午前9時～正午、午後1時～4時



相談すれば 楽になる